高田農業高等学校における大型ローリー配送による暖房用白灯油購入単価契約仕様書

高田農業高等学校の大型ローリー配送による暖房用白灯油購入は、この仕様書に基づき実施するものとし、本仕様書に記載されていない細部の事項については、新潟県財務規則その他関係法令に基づき、高田農業高等学校長（以下「甲」という。）名で締結する契約書により、契約の相手方（以下「乙」という。）とで決定する。

１　物品の名称及び規格

白灯油　ＪＩＳ　１号 大型ローリー搬入

２　単位

１ℓ当たり単価

３　発注見込み数量及び灯油タンク施設

発注見込み数量　23,000ℓ（天候等による変動があります。）

灯油タンク施設　高田農業高等学校／地下タンク２基(3,000ℓ×１、10,000ℓ×１）

※詳細は別紙のとおり

４　納入場所

上越市東城町１丁目４番４１号　　高田農業高等学校

５　納入期限

契約締結の日から令和９年３月31日までの間で甲が発注の都度指定する日

６　契約方法

(1)　ローリーによる灯油１リットル当たりの単価契約とする。

(2)　納入代金は、灯油の納入数量に契約単価（税込み）を乗じて算出し、乙からの納入翌月の請求に基づき、振込により支払うものとする。

(3)　契約を締結するときに予見することのできなかった物価の変動により、市況単価（資源エネルギー庁が公表する石油製品価格調査の週次調査価格（新潟県、配達灯油18リットル、消費税込み。）以下同じ。）が当初の契約時（２回目以降の変更の場合は直前の変更契約時）から３％を超えて増減したときは、甲又は乙は、相手方に対し契約の変更を申し入れることができることとする。

７　発注及び納期

甲は、原則として指定する納期の乙における１営業日前までに、納入期日、納入数量及納入場所を指定して発注を行うものとする。 ただし、やむを得ない事情があるときは、乙は上記によらず指定の納期までの履行について最大限努めるものとする。

納入に当たり、乙は、納入時に納品書をつけ、発注者の確認を受けること。

８　その他

本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、甲と協議し、その指示に従うものとする。